

融資条件が大変有利な低利融資のご案内です。是非、ご利用をご検討ください！

経営者の保証

担保

東京商工会議所

保証協会の保証(料)

が不要な国(日本政策金融公庫)の特別融資

商工会議所
が推薦して
融資される

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

融資限度額 **2,000** 万円

5つのお得なメリット！

無担保

無保証

融資利率 **1.11** %

低金利

手数料
不要

返済期間 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

【江東区の事業所 限定！】

江東区より支払利子の30%を補助
(利子補給期間 3年以内)

※融資利率は平成30年6月13日現在。金融情勢により変わることがあります

※上記の融資限度額・返済期間の取扱いは、平成31年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります

※原則、初回の面談から推薦まで一定期間を要します。詳細は窓口にてご説明いたします。

資金使途

【運転資金】

- ・買掛金支払・手形の決済
- ・原材料の仕入
- ・人件費の支払



【設備資金】

- ・機械設備・パソコンの購入
- ・業務用車両の購入
- ・店舗の改装など



融資対象

- 従業員20人以下(商業・サービス業※5人以下)の法人・個人事業主の方 ※宿泊業・娯楽業を除く
- ※役員・アルバイトを除いた人数
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を営んでいる方
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 納付期限が到来した所得税・事業税・住民税を完納している方
- 金融機関からの借入に返済遅延がない方

以下のような資金使途でのご利用も増えてきています！

- ◆エアコン入替えや、業務用バイクの購入など少額(30~50万円程度)のご利用
- ◆補助金・助成金を使って行う新規事業の精算までの立替資金でのご利用
- ◆経営者保証の負担を徐々に軽くしていきたい方の、無保証資金のご利用

本制度のご利用をご希望される場合は

裏面にご記入の上、FAX・郵送にてご返信下さい



FAX : 3699-5511 東京商工会議所 江東支部 行

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）利用希望 FAX 連絡票

※本連絡票につきまして、マル経資金のお申し込み以外の目的には使用いたしません。

経営改善資金（マル経）の利用を希望しますので、下記のとおり連絡いたします。

事業所名			
所在地	〒		
代表者名 又は担当者	電話		
	FAX		
営業内容 (業種)	従業員	人 ※役員・パート・アルバイト除く	

マル経融資相談内容記入欄

希望借入額	(<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 設備資金) 万円
資金の使いみち (必要理由)	
借入希望時期	平成 年 月 (上旬・中旬・下旬) 頃 ※原則、初回の面談から推薦まで一定期間を要します
過去のご利用状況	マル経融資を (<input type="checkbox"/> 初めて利用 <input type="checkbox"/> 利用実績あり) <現在の借入残高> _____ 万円 <当初の借入額> _____ 万円 (平成 年 月 日現在)
	日本政策金融公庫とのお取引の有無 (<input type="checkbox"/> 利用していない <input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 以前利用していた) ※日本政策金融公庫の返済明細表でご確認ください。

◎ 本票を送付の後、担当より御社へご連絡いたします。

お問い合わせ

東京商工会議所 江東支部 TEL : 03-3699-6111

〒135-0016 江東区東陽 4-5-18 江東区産業会館 2 階